

日本エルダルト株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、安心して仕事に取り組め、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年12月 1日～平成33年11月30日までの 3年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知等を行う

<対策>

- 平成30年12月～ 法に基づく諸制度の調査及び育児・介護休業法に基づく育児休業などの両立支援制度全般の周知や情報提供
- 平成30年12月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：小学校入学前までの子を持つ従業員の子の看護休暇取得日数を上回る制度の実施

<対策>

- 平成30年12月～ 従業員のニーズの把握、検討開始
- 平成30年12月～ 制度導入及び全従業員への周知

目標3：所定外労働の削減のため、ノーカンボーリーを設定、実施する

<対策>

- 平成30年12月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成30年12月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成30年12月～ ノーカンボーリーの実施
社内掲示で従業員への周知（毎月）

目標4：年次有給休暇の取得促進のための措置の実施

<対策>

- 平成30年12月～ 年次有給休暇の取得状況の把握及び検討
- 平成30年12月～ 年次有給休暇の事業所全体による一斉付与の設定及び全従業員への周知